

調布都市計画下水道の変更原案に関する公聴会開催のお知らせ

日時

- ① 令和8年7月24日(金)
午後6時30分～8時00分
 - ② 令和8年7月25日(土)
午前10時30分～12時00分
- ※①・②とも同一内容です。

場所

南部地域センター
住所：狛江市猪方四丁目11番1号
※お車での来場は御遠慮ください。



日頃より、狛江市の都市計画行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

市では、令和元年東日本台風に伴う浸水被害への対策として、ポンプ施設を多摩川雨水幹線流域の下流部（駒井町三丁目）に設置する予定です。

ポンプ施設の設置にあたり、調布都市計画下水道の都市計画変更を行います。この度、都市計画変更原案を取りまとめましたので、公聴会を開催します。

申込み方法は以下を御参照ください。

●調布都市計画下水道の変更原案に関する公聴会の申込み方法について

- 申込期間：7月21日(火)まで(必着)
- 申込方法：専用フォーム、メール、FAXまたは郵送(※電話での申込み不可)
- 申込み先：狛江市役所都市建設部まちづくり推進課

■メール tokeit01@city.komae.lg.jp ■FAX 03-3430-6870

■郵送 〒201-8585 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号

- *各回定員を40名とさせていただきます。
- *多くの人に参加していただくため、1人1回までの参加とさせていただきます。
- *お申込みの際は、件名(下水道に関する公聴会)、氏名、住所及び日中繋がる電話番号を必ず記入してください。
- *申込多数の際は、抽選となります。抽選結果は、電話またはメールでお知らせします。



専用フォーム

●調布都市計画下水道の変更原案に関する公告・縦覧及び意見書の提出について

以下のとおり、公告・縦覧いたします。

○公告日：令和8年7月27日（月）

○縦覧期間：令和8年7月28日（火）～8月10日（月）（土・日、祝日を除く）

○縦覧場所：まちづくり推進課（狛江市役所5階 午前8時30分から午後5時まで）
及び狛江市ホームページ

狛江市の住民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。

○提出期間：令和8年7月28日（火）～8月17日（月）（土・日、祝日を除く）

○提出先：まちづくり推進課

（狛江市役所5階 午前8時30分から午後5時まで）

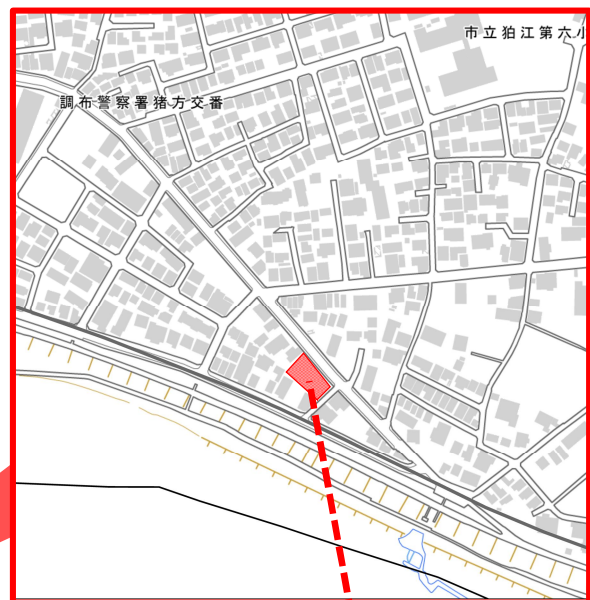
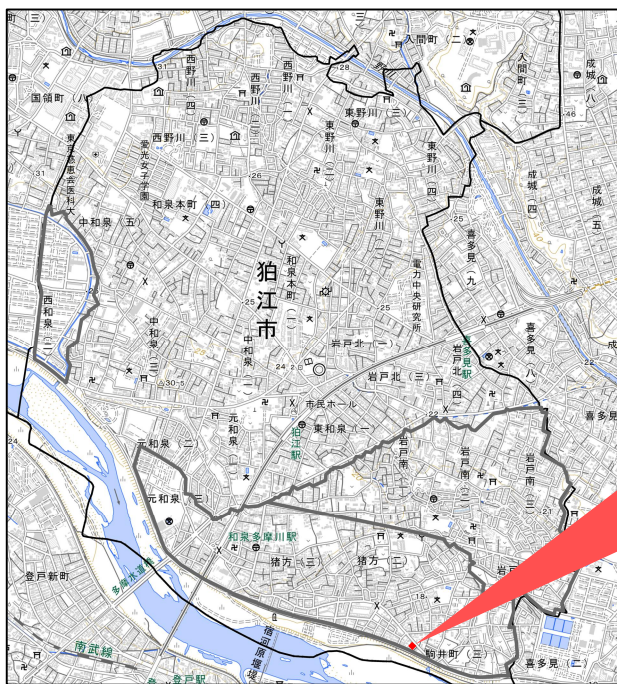
* 提出方法の詳細は、7月1日よりホームページで公開いたします。



市ホームページ

【都市計画変更原案の概要】

- ・令和元年東日本台風の浸水被害を受けた本市では、再度災害防止の観点から、多摩川雨水幹線ポンプ場を流域の下流部（駒井町三丁目）に設置し、雨水排水を増強することで浸水被害の軽減を図ります。
- ・そのため、都市計画変更を実施し、都市計画下水道にポンプ施設を追加します。
- ・なお、公聴会で説明するポンプ施設の整備内容は、5月15日・16日に行った市民説明会と同じ内容となります。



多摩川雨水幹線ポンプ場
駒井町三丁目 約573㎡

【お問合せ先】

狛江市 都市建設部 まちづくり推進課 都市計画係

電話：03-3430-1309

FAX：03-3430-6870

E-Mail：tokeit01@city.komae.lg.jp